

福岡県土砂災害警戒情報の発表基準の変更について

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、福岡県と福岡管区気象台が共同で発表しています。

今般、県と気象台は、平成18年（2006年）から令和2年（2020年）までの過去15年間の災害の発生状況と降雨の関係を検証しました。また、より精度の高い気象データを用いて、発表基準の見直しを行いました。この結果、より適切な時期に土砂災害警戒情報を発表することが可能となったため、その発表基準を変更します。

なお、基準変更日時等は下記のとおりです。

記

- 1 基準変更日時 令和4年5月26日（木）13時
- 2 基準変更範囲 福岡県内全60市町村中、55市
（土砂災害警戒区域の指定のない柳川市、筑後市、大川市、大刀洗町及び大木町の5市町を除く）

※福岡県「土砂災害危険度情報」や気象庁「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」は、下記のホームページで確認することができます。

（福岡県） http://doboku-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/dosya/jsp/index_dosya.jsp?disp=1

（気象庁） <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

問合せ先：福岡管区気象台 気象防災部予報課 土砂災害気象官（作田）
電話 092-725-3604